

令和4年度第2次守口市教育大綱に関連する事業の取組状況一覧

取組No.	施策の方向性	基本方針	基本方針の説明	担当課	関係課	【事業の内容】※R5.4時点	【令和4年度の取組実績】※R5.4時点	【令和5年度の取組予定】※R5.4時点
① 1-1	家庭・学校・地域の連携による次代を担う子どもの育成	命を守る～安全安心な環境づくりとたくましく生きる健康と体力づくり～	○学校園の内外における事故や事件、災害や不審者、いじめや児童虐待等から子どもたちを守るため、関係諸機関との連携を図りつつ、教育相談や家庭児童相談などを通じて、いじめや児童虐待などの命の危機を未然に防止する取組を強化するとともに、学校安全や地域の防犯・防災にも引き続き取り組みます。	学校教育課	教育総務課 教育センター	・いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、スクールソーシャルワーカーを派遣し、具体的な事案に対するケース会議のアセスメント等を通して、校内支援体制を整え、子ども家庭センター等の関係機関と連携を図る等、多様な支援方法を用いた生徒指導体制の充実と児童生徒・保護者への支援体制の充実を図る。 ・いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図るため守口市いじめ問題対策連絡協議会の設置。 ・不登校、いじめ、発達に関することから友人関係、学習、進路に至るまで、様々な教育上の悩みに対して、教育センター職員をはじめ臨床心理士の専門相談員、学生ボランティア等による教育相談の実施。	・7人のSSWを市立小学校及び義務教育学校を中心に年20回程度派遣。年間合計1560人の児童生徒を支援対象とし、244回(うち関係機関とは39回)のケース会議を実施。 ・年2回の守口市いじめ問題対策連絡協議会を開催。 ・教育センターにて、教育相談窓口での相談を198件、教育専門相談員による相談を898件、また児童生徒への学生フレンドの派遣を21件実施。	・スクールソーシャルワーカー等専門家の派遣。 ・守口市いじめ問題対策連絡協議会の開催。 ・児童生徒が相談しやすい「相談窓口」の設置と周知方法の工夫。 ・関係諸機関と連携した非行防止教室・薬物乱用防止教室の開催。 ・SNS等によるトラブル防止に向けた専門家や「SNSノートおおさか」等を活用した情報モラル教育の一層の推進。 ・学習用タブレット端末からのキーワード検索(自殺・家出等)へのフィルタリングによる見守り。
② 1-1	家庭・学校・地域の連携による次代を担う子どもの育成	命を守る～安全安心な環境づくりとたくましく生きる健康と体力づくり～	○学校園の内外における事故や事件、災害や不審者、いじめや児童虐待等から子どもたちを守るため、関係諸機関との連携を図りつつ、教育相談や家庭児童相談などを通じて、いじめや児童虐待などの命の危機を未然に防止する取組を強化するとともに、学校安全や地域の防犯・防災にも引き続き取り組みます。	子育て世代包括支援センター		守口市児童虐待防止地域協議会において、月1回以上実務者会議を実施し、要保護・要支援児童のリスクアセスメントや今後の支援方針を検討している。児童の状況については、所属がある場合、モニタリングを依頼し、定期的に情報共有しているが、緊急時の場合は迅速な対応が必要なため電話等で連携を図っている。また、対応に苦慮する家庭や協議を深める必要があるケースについては困難事例検討会議を実施し、外部アドバイザーを招致し、関係機関で今後の方向性や支援方針について検討・協議する。また、学校や園から新規事案による相談や通告があった場合は、関係機関から情報収集した上で、児童や保護者に面談や指導を実施し、新規ケースとして実務者会議にて報告している。	令和4年度、守口市児童虐待防止地域協議会において、代表者会議は1回、実務者会議は17回、個別事例検討会議は61回実施した。 また困難事例検討会議は15回実施した。	令和5年度も引き続き、代表者会議1回、実務者会議は年17回、困難事例検討会議(ハイリスク・妊産婦)は年24回を実施予定としている。 個別検討会議は、必要時適宜開催する予定。 学校や園へのモニタリングシートによる回答は、要保護児童1人につき年4回、要支援児童1人につき年2回を予定している。 支援対象児童の状況把握だけでなく、虐待の兆候が疑われる児童などの早期発見、対応ができるよう学校へ定期的に訪問し、更なる連携強化を図る。
③ 1-1	家庭・学校・地域の連携による次代を担う子どもの育成	命を守る～安全安心な環境づくりとたくましく生きる健康と体力づくり～	○学校園の内外における事故や事件、災害や不審者、いじめや児童虐待等から子どもたちを守るため、関係諸機関との連携を図りつつ、教育相談や家庭児童相談などを通じて、いじめや児童虐待などの命の危機を未然に防止する取組を強化するとともに、学校安全や地域の防犯・防災にも引き続き取り組みます。 併せて、通学路には、車止めポールや防護柵及びグリーンベルトを設置するなど、安全確保を図るための取組についても継続して実施します。	保健給食課	教育総務課	・通学路のグリーンベルト設置に向けて、市立小学校及び義務教育学校が希望した箇所を市道路公園課へ報告し、設置箇所の増加につなげる。車止めポールや防護柵については、警察署等関係機関へ随時要望し、児童生徒の安全確保を図る。	・通学路のグリーンベルト設置に向けて市道路公園課へ希望箇所を報告し、2000m超(3つの小学校区)の設置につなげた。 ・小学校及び義務教育学校前期課程1年生対象の交通安全教室において、交通安全(道路のわたり方)について、守口警察署職員に講義していただく予定。 ・小学校及び義務教育学校前期課程3年生もしくは4年生対象の交通安全教室において、交通安全(自転車の乗り方)について、守口警察署職員に講義していただいた。	・通学路のグリーンベルトについて、市立小学校及び義務教育学校への希望箇所調査を継続して実施する。 ・小学校及び義務教育学校前期課程1年生対象の交通安全教室において、交通安全(道路のわたり方)について、守口警察署職員に講義していただく予定。 ・小学校及び義務教育学校前期課程3年生もしくは4年生対象の交通安全教室において、交通安全(自転車の乗り方)について、守口警察署職員に講義していただく予定。
④ 1-1	家庭・学校・地域の連携による次代を担う子どもの育成	命を守る～安全安心な環境づくりとたくましく生きる健康と体力づくり～	○子どもの生活環境の変化にともなう運動習慣・運動時間の減少、食の問題が指摘されていることから、中学校区並びに義務教育学校区で学校・家庭・地域の連携を強化し、指導方法等の研究・実践の取組を進め、すべての子どもたちの健康・体力づくりと安全・安心な教育活動及び家庭教育の支援についても充実を図ります。	学校教育課	保健給食課	・学校運営協議会にて保護者・地域住民等の意見を学校運営に反映し、学校・家庭・地域の協働による教育活動を推進する。 ・中学校区等で進める重点的な教育活動やめざす子ども像を情報発信するとともに、学校間連携の取組みや学校・家庭・地域のつながりで進める取組みの報告を行う中学校区等教育フォーラムの実施。	・すべての中学校区等において年間5回以上の学校運営協議会を開催した。大久保中学校区では大阪国際大学栄養学科と地域共催で食育イベントを実施した。 ・コロナ禍により一部制限はあったものの、すべての中学校区等において教育フォーラムを実施した。	・学校運営協議会で中学校区等の実態に応じた取組みが推進できるよう支援する。 ・中学校区等教育フォーラムを継続実施できるよう支援する。 ・児童生徒が調和のとれた生活習慣を身につけるための自己点検カードなどを活用した取組みの推進。 ・児童生徒が自ら健全な食生活を送ることができるよう、食に関する指導の全体計画等の改善及びそれに基づいた取組みの推進。 ・児童生徒が運動の楽しさや大切さを感じ自ら進んで運動する習慣を身につけられるよう、授業づくり及び外遊び等の運動機会の設定。

令和4年度第2次守口市教育大綱に関連する事業の取組状況一覧

取組 No.	施策の方向性	基本方針	基本方針の説明	担当課	関係課	【事業の内容】※R5.4時点	【令和4年度の取組実績】※R5.4時点	【令和5年度の取組予定】※R5.4時点
⑤ 1-2	家庭・学校・地域の連携による次代を担う子どもの育成	学力を伸ばす～一人ひとりの学力の向上と個性・創造性の伸長～	〇生きていく、また働いていく上での「知識・技能」の習得と未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力」、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の育成に向け、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業づくりとともに、個に応じた指導方法の工夫・改善や学習規律の確立・育成、家庭での生活習慣や学習・読書習慣の確立を目指した取組を推進します。	学校教育課	教育センター	・学力向上にかかる取組みをコーディネートする 学力向上推進教員を位置づけ、毎週原則オンラインによる学力向上推進教員会議を開催する。 ・児童生徒が豊かな感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにし、情報活用能力を向上させるため、学校司書を配置し、読書活動の充実及び学校図書館の整備を推進する。 ・基礎学力の定着および家庭での学習習慣の定着を図るため、民間活力を活用した土曜日における学習会を実施する。	・学力向上推進教員会議を年46回開催した。 ・学校司書を11人配置し、図書ボランティアや図書委員会と連携した毎日開館を実施するとともに、教員との連携による授業支援や、おすすめの本をタイムリーな時期に、手に取りやすいようにディスプレイしたり、教科と関連する本のコーナーを別置したりするなど、学校図書館の環境整備を整えた。 ・土曜日学習事業はコロナ禍でやむを得ず実施できない日があったが、各小学校等で20回(参加者数267名)、各中学校等で38回(参加者数198名)実施した。	・学力向上推進教員会議を継続開催し、各校で策定した「学力向上推進プラン」に基づく授業改善及び自学自習力の育成に向けた取組みを組織的な研究体制のもとすすめるよう支援する。 ・児童生徒が義務教育9年間の学びを積み上げられるよう、発達や学びを見通した指導を行うための中学校区レベルの活用・改善や「中学校区合同研究会」の実施。 ・学校司書の配置及び学校司書等との協働・連携による各教科等における学校図書館機能の計画的な利活用。 ・児童生徒が読書の機会を増やすことができるよう、学校図書館の毎日開放の実施、読書通帳の活用、家読(うちどく)の推奨。 ・土曜日学習事業に参加している児童生徒の学習状況等の情報共有を行い、自学自習力の育成や学習のつまずきの把握に努める。
⑥ 1-3	家庭・学校・地域の連携による次代を担う子どもの育成	学力を伸ばす～一人ひとりの学力の向上と個性・創造性の伸長～	〇高度情報社会における対応力を育成するため、民間のノウハウを活用した学習機会や1人1台学習用端末と高速大容量の通信ネットワークの一体的な整備のもと、ICTを活用した教育を取り入れ、児童・生徒を誰一人取り残すことなく、最大限に学びを保障するとともに児童・生徒の学習実態を適切に把握した上で、学習支援等にICT機器を効果的に活用します。さらに、新型コロナウイルス感染症が再び拡大することに備え、オンライン授業の導入をはじめ、ICT機器を活用して家庭学習を支援していきます。	教育センター	学校教育課	・すべての教科等において学習用タブレット端末等のICT機器や協働学習支援ツールを効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る。 ・すべての教科等の学習活動を通じて、発達段階に応じた情報活用能力を育成する。 ・学習意欲や学習効果を高めるオンライン授業の改善に向けた研究を推進する。 ・児童生徒が自ら最適な機能を使い主体的に学ぼうとする態度の育成をめざし、学習者用デジタル教科書等デジタル教材の効果的な活用を推進する。 ・学習用タブレット端末を活用した家庭でのオンライン学習を推進する。	・スマートスクール実現モデル校の錦小学校・八雲中学校を中心に、ICTを活用した授業実践の研究を行った。ICTを活用した授業改善について、情報を共有、研修、モデル校の学校公開などを行った。 ・情報モラル教育教材「SNSノートおおさか」を活用するなど、発達段階に応じた情報モラル教育を各校で実施した。 ・ICT活用による授業改善を一層すすめるため、指導者用タブレット端末を整備した。 ・学校教育情報化コーディネーター増員による支援の充実と、大阪府「GIGAスクール運営支援センター」への参画による教職員のサポート強化を図った。 ・各校指定された教科の学習者用デジタル教科書を授業や家庭学習において活用した。学習者用デジタル教科書実証事業重点校である守口小学校の公開授業を行った。	・スマートスクール実現モデル校及びリーディングDXスクール事業指定校において公開授業や実践発表を行い、市内で研究成果や取組み実践を共有する。 ・情報活用能力系統表等を活用して学習指導を実施できるよう、教職員研修を実施する。 ・学習意欲や学習効果を高めるオンライン授業の改善に向けた研究を推進する。 ・児童生徒が自ら最適な機能を使い主体的に学ぼうとする態度の育成をめざし、学習者用デジタル教科書等デジタル教材の効果的な活用を推進する。 ・学習用タブレット端末を活用した家庭でのオンライン学習を推進する。
⑦ 1-3	家庭・学校・地域の連携による次代を担う子どもの育成	学力を伸ばす～一人ひとりの学力の向上と個性・創造性の伸長～	〇学力向上の取組については、すべての児童・生徒が学習習慣を身につけ学力を伸ばしていけるよう、各学校の実情に応じた明確な目標値を掲げ、R-PDCAサイクルを徹底するため「学力向上推進プラン」に基づく授業改善及び自学自習力の育成に向けた組織的な取組を推進するとともに、全国学力・学習状況調査や定期的な学習状況調査等の結果を分析・活用し、大阪府や国との比較等を行いながら学習状況を把握し、一人ひとりの学力向上の結果を通じて、全ての教科において全国平均を上回るとの目標達成に向け、着実に取組を推進します。	学校教育課	教育センター	・学力向上にかかる取組みをコーディネートする 学力向上推進教員を位置づけ、毎週原則オンラインによる学力向上推進教員会議を開催する。 ・学力向上にかかるアンケートを学期に1回、児童生徒及び教職員に実施し、学力向上推進教員会議等で共有する。	・学力向上推進教員会議を年46回開催した。 ・学力向上にかかるアンケートを学期に1回実施した。その結果について、学力向上推進教員を中心に自校分析を行い、会議で共有を行った。	・学力向上推進教員会議を継続開催し、各校で策定した「学力向上推進プラン」に基づく授業改善及び自学自習力の育成に向けた取組みを組織的な研究体制のもとすすめるよう支援する。 ・学力向上にかかるアンケートを継続して児童生徒、教職員に対し学期に1回実施する。
⑧ 1-3	家庭・学校・地域の連携による次代を担う子どもの育成	心を育てる～人権を尊重し、豊かな人間性と社会性の育成～	〇人権尊重の教育及び道徳教育を充実し、社会体験や自然体験、交流活動やふれあい活動等の機会を持つことなどにより、自己肯定感を高めつつ、好奇心や自らの欲求をコントロールできる自己抑制力を育み、自らの夢や希望に向かって、粘り強く行動できる子どもを育成します。さらに、障がい者や国際理解に関する見識を深め、人権尊重の精神を涵養し、子どもの豊かな人間性と社会性を育むため、中学校区での連携を一層強化し、指導方法などの研究・実践の取組を進めます。加えて、多文化共生・国際理解への取組として、外国の歴史・文化や生活習慣、他国の環境等への理解を深めるため、総合的な学習の時間等を活用し、引き続き教育実践に取り組みます。	学校教育課	環境対策課	【学校教育課】 ・生徒指導におけるアンケートを学期に1回実施し、児童生徒の成長を促す指導の充実をはかる。 ・中学校区等ブロック人権研修を開催する。 ・支援教育研修を開催する。 ・道徳教育推進教員研修を開催する。 【環境対策課】 環境に関する学習を希望される市立小学校等において総合学習授業の時間をお借りし、身近な生活環境から地球規模まで展開される、環境問題等についての学習内容を提案します。	【学校教育課】 ・生徒指導におけるアンケートを学期に1回実施し、生徒指導担当委員会や学力向上推進教員会議で共有した。 ・すべての中学校区等でブロック人権研修を開催した。 ・支援教育講演会を3回、支援教育コーディネーターを対象とした研修会を2回、支援学級担任者を対象とした研修会を7回、保護者や支援教育に関わる教員を対象とした夜間懇談会を2回開催した。 ・道徳推進教員研修会を3回開催した。 【環境対策課】 実施なし。	【学校教育課】 ・生徒指導におけるアンケートを学期に1回実施。 ・児童生徒が振り返りや自己評価を通じて自己の将来等に関して主体的に考えることができるよう、キャリア・パスポートの効果的に活用した取組み。 ・中学校区等ブロック人権研修、支援教育研修、道徳推進教員研修の開催。 ・道徳教育推進教師を中心とした全体計画・年間指導計画に基づく取組みの推進。 ・交流及び共同学習等を通じた障がい者理解教育の推進。 ・児童生徒一人ひとりが自分の人権を守り、他人の人権を守ろうとする意識、意欲、態度を身につける、指導計画等に基づいた、さまざまな人権教育に関する指導。 ・学校全体の人権感覚を高めるための校内研修の実施と日々の教育活動全体における指導方法の工夫。 【環境対策課】 〇環境問題に関する教材等の提供。 〇大阪府内の生物多様性保全に関する情報等の提供。 〇特定外来生物に関する情報等の提供。

令和4年度第2次守口市教育大綱に関連する事業の取組状況一覧

取組No.	施策の方向性	基本方針	基本方針の説明	担当課	関係課	【事業の内容】※R5.4時点	【令和4年度の取組実績】※R5.4時点	【令和5年度の取組予定】※R5.4時点
⑨ 1-4	家庭・学校・地域の連携による次代を担う子どもの育成	魅力ある学校づくりを推進する～教育環境の整備～	○新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症の流行への対応についても万全を期す必要があることなども含め、ICT機器を更に活用し、児童・生徒の効果的な学習を実現するため、1人1台端末を整備するとともに、高速大容量回線の接続を可能とする校内ネットワークの整備を実施し、それらの資源を最大限に活用するため、大学などとの連携も視野に、学校教育を推進することとします。	教育センター		・ICT機器のメンテナンスや更新を行う。 ・電子黒板・書画カメラ・無線アクセスポイント、AppleTV等、効果的な学習を実現するための機器整備を行う。 ・ICT機器を十分に活用できるネットワークについて検証を行う。	・ICT支援員による支援を含め、ICT機器の日常的なメンテナンスを行った。 ・オンライン学習の充実のため、無線アクセスポイントを追加で整備した。 ・指導者用タブレット端末を、授業を受け持つ教員を対象に整備した。 ・校内ネットワークの使用状況を把握し、学習系のネットワーク回線増強を図った。 ・企業、市民団体等による出前授業や授業支援を学校で活用するための調整を行っている。 ・ソフトバンク株式会社による小学生対象の「プログラミング学習（Pepper活用）」の出前授業を実施。インターンシップを随時受け入れ。	・学習指導や学習データ利活用のため、教職員校務用パソコン等ICT機器のメンテナンスや更新を行う。 ・すべての教室に電子黒板・書画カメラ・無線アクセスポイントを整備する。また、指導者用及び学習用タブレット端末を効果的に活用するためAppleTVの追加整備を行う。 ・ICT機器や学習ソフトを効果的に活用できるよう、増強した校内ネットワークの稼働状況について業者とともに検証を行う。
⑩ 1-4	家庭・学校・地域の連携による次代を担う子どもの育成	魅力ある学校づくりを推進する～教育環境の整備～	○守口市学校規模等適正化方針に基づく取組により小規模校が解消されたことから、今後は学校の老朽化に係る対応に主眼を置き、学校トイレなどの改修に続き、計画的な整備・改修を推進します。加えて、学校は学びの場であるとともに、地域の拠点でもあることから、地域に根ざした学校として、地域活動や災害時における避難所としての役割をさらに充実させられるよう、環境整備を推進します。	教育総務課	危機管理室	・学校の老朽化に係る対応に主眼を置き、子どもたちが安全に安心して学校生活を送れるよう、定期的な学校施設の巡回や学校からの報告等によって設備等の不具合が判明した際には、速やかに対応する。 ・令和4年度に「守口市学校規模等適正化基本方針」を改訂し、方針改訂版に示す適正化の取組みとして、教育環境の質的向上も含めた長寿命化改修等の実施に向けて、学校施設整備の在り方を検討していく。	・ウォータークーラー未設置の小学校7校（庭窪小・八雲小金田小・梶小・藤田小・佐太小・下島小）について、令和4年度に設置完了した。 また、守口小学校の施設整備に向けた用地測量業務及び市内小・中学校及び義務教育学校の屋内運動場への空調設置に向けた空調設置可能性調査を実施した。 ・令和4年3月の守口市新しい学校・園づくり審議会の答申に基づき「守口市学校規模等適正化基本方針」を改訂した。	・令和4年度に実施した市内小・中学校及び義務教育学校の屋内運動場への空調設置可能性調査の結果を踏まえ、計画的に空調及びLED照明を設置する。 ・八雲小学校と下島小学校の統合に伴い、統合校の校舎となる八雲小学校の新たに普通教室となる教室に空調を設置する。
⑪ 1-5	家庭・学校・地域の連携による次代を担う子どもの育成	地域の力と教職員の自己研鑽で学校力を高める～明確なビジョンを共有した学校経営と教職員の資質向上～	○学校園において、学校運営協議会での意見や保護者等からの評価を学校経営に反映することで多様な視点を取り入れます。また、今日的課題に対応した教育の研究・実践をすすめるために教職員の更なる資質の向上に努め、それを児童・生徒の指導に生かすことで、地域とともに学校力を高めます。	学校教育課	教育センター	・学校運営協議会にて保護者・地域住民等の意見を学校運営に反映し、学校・家庭・地域の協働による教育活動を推進する。 ・今後の社会の変化に対応できるよう管理職と連携しながら組織的・継続的な研修を実施しつつ、「大阪府教員研修計画」、「大阪府小・中学校事務職員研修計画」を踏まえ、学び続ける教職員の育成を図る。	・すべての中学校区等において年間5回以上の学校運営協議会を開催した。すべての中学校区等において、学校評価アンケートの内容について協議するとともに、アンケート結果の共有後、学校関係者評価をいただいていた。 ・教職員研究カレッジを開催し、児童生徒理解やICT活用指導力を含む授業力向上、支援教育等の専門的分野の講師による研修会を実施した。	・学校運営協議会による学校関係者評価を踏まえた取組みの改善・充実。 ・教職員の資質向上を図るため、研修受講履歴の活用 ・児童生徒の内面を理解し、個に応じた対応を心がける児童理解と人権感覚を高めるため、計画的な教職員研修の実施 ・授業力（ICT活用指導力を含む）の一層の向上のための課題に応じた校内研修の実施 ・専門的な知識・経験を有した外部講師や指導教諭やオンライン等の活用による多様な研究・研修の推進 ・自己点検と客観的評価による教職員の資質向上のための評価・育成システムの活用
⑫ 1-6	家庭・学校・地域の連携による次代を担う子どもの育成	安心して子育てができる環境を整備する～若い世代や子育て家庭の定住促進のためにも～	○義務教育の就学前後の連続性に考慮した切れ目のない支援をはじめ、教育・保育内容の充実について教育・保育人材の資質向上を含め、引き続き取り組みます。また、育児や児童の食事・衣服の清潔の世話、生活環境を整えることが困難な家庭に対して相談・支援などを行うことにより、必要に応じた子育てと保護者支援を行います。	子育て世代包括支援センター	学校教育課 子ども施設課	養育支援訪問事業には、相談型と育児家事援助型があり、相談型は平成23年度より、育児家事援助型は令和2年度より開始した。 育児家事援助型は、個々の家庭の問題点や課題から、どのような支援が必要か検討し、ヘルパーを派遣し、家事などの支援を行っている。小学生以上の児童には、一緒に実践しながら、児童自身に自分のものを整理整頓するスキルを身につけさせている。 相談型は、主に家庭児童相談の職員が月1～2回、家庭訪問を実施し、子育て相談に応じたり、必要な社会資源の紹介や支援へのつなぎ等を行っている。	令和4年度、養育支援訪問事業の育児家事援助型は27家庭、490回、相談型は15家庭、66回実施した。	令和5年度、養育支援事業の育児家事援助型は年25家庭、500回を想定し、相談型は必要時、適宜実施する。 令和6年度は、育児家事援助型が子育て世帯訪問支援事業へ新設変更するため、支援内容の拡充に向け、支援内容の検討や事業者の確保等、体制整備をしていく。

令和4年度第2次守口市教育大綱に関連する事業の取組状況一覧

取組No.	施策の方向性	基本方針	基本方針の説明	担当課	関係課	【事業の内容】※R5.4時点	【令和4年度の取組実績】※R5.4時点	【令和5年度の取組予定】※R5.4時点
13	2-7	つながりとふれあいの推進	人・地域がつながる～子どもを育てる活動・ネットワーク化の促進～	学校教育課		・学校運営協議会にて保護者・地域住民等の意見を学校運営に反映し、学校・家庭・地域の協働による教育活動を推進する。 ・中学校区等で進める重点的な教育活動やめざす子ども像を情報発信するとともに、学校間連携の取組みや学校・家庭・地域のつながりで進める取組みの報告を行う中学校区等教育フォーラムの実施。 ・ボランティア活動が円滑に実施されるよう学校支援コーディネーターを配置する。	・すべての中学校区等において年間5回以上の学校運営協議会を開催した。すべての中学校区等で学校支援活動について協議が行われ、コロナ禍で一時減少したボランティア登録人数が増加した。(1165人→1254人) ・コロナ禍により一部制限はあったものの、すべての中学校区等において教育フォーラムを実施した。庭窪中学校区では、『フェスタでつなぎ・育てる地域と子どもたちの絆』をテーマに庭中ふれあいフェスタを開催した。 ・学校支援コーディネーターは全中学校区に配置(37名)	・学校運営協議会で中学校区等の実態に応じた取組みが推進できるよう支援する。 ・中学校区等教育フォーラムを継続実施できるよう支援する。 ・学校支援コーディネーター同士のつながりができるよう担当者連絡会を年2回開催する。
14	2-8	つながりとふれあいの推進	生涯学べる社会をつくる～文化・スポーツを通じた、生きがいのある地域社会の実現～	コミュニティ推進課		・東部・中部・南部の3エリアで連絡会(意見交換会)等を開催し、地域ニーズを把握し、市内の各コミュニティセンターで事業・イベントを開催する。	・夏休み子ども講座 ・おうちで実践！健康講座 ・子ども向け防災講座 ポリ袋クッキング ・コミュニティカフェ ・ばあばとお料理教室 ・これぞ地産地消！守口大根 等	・市内各コミュニティセンターにおいて、市民協働、社会教育、地域福祉、防災等様々な事業を実施する。
15	2-8	つながりとふれあいの推進	生涯学べる社会をつくる～文化・スポーツを通じた、生きがいのある地域社会の実現～	生涯学習・スポーツ振興課		・蔵書数の拡充と資料の充実。 ・市内認定子ども園、小・中学校をはじめとした団体等への団体貸出しを行うなど、関係機関との連携。 ・図書サービスを充実させるとともに、市民の多様な学習ニーズに応じ、講座やイベント等を開催するなどの学習機会の提供。 ・市立図書館司書と司書教諭や学校図書館司書等との合同研修会などの連携を推進。 ・おはなしボランティアを学校図書館、市内認定子ども園及び市内児童クラブに派遣。 ・おはなしボランティア「養成講座」の実施。 ・おはなしボランティア「ステップアップ講座」の実施。 ・市内小学校新1年生全員を対象に図書りようしゃカード及び読書通帳の配布 ・電子図書館サービスの開始(令和4年7月1日から) ・図書りようしゃカード申込のオンライン化実施。	・「守口市立図書館運営方針」で定めた蔵書数拡充計画の目標令和4年度195,000冊に対して、実績207,791冊。 ・市内認定子ども園、小・中学校をはじめとした団体等への団体貸出し(6,459冊)を行うなど、関係機関との連携。 ・図書サービスを充実させるとともに、市民の多様な学習ニーズに応じ、講座やイベント等を開催するなどの学習機会の提供。 ・学校図書館司書の会議に図書館司書が参加。 ・おはなしボランティアを学校図書館、市内認定子ども園(3園各3回)及び市内児童クラブに派遣。 ・市内小学校の見学受入。 ・おはなしボランティア「養成講座」の実施。(全3回15名参加、全4回8名参加) ・市内小学校新1年生全員を対象に図書りようしゃカード及び読書通帳の配布 ・電子図書館サービスの開始(令和4年7月1日から) ・一部イベントのオンラインでの受付を実施。	・「守口市立図書館運営方針」で定めた、年度ごとの蔵書数拡充計画に基づき、蔵書数の拡充と資料の充実を図る。 ・市内認定子ども園、小・中学校をはじめとした団体等への団体貸出しを行うなど、関係機関との連携。 ・図書サービスを充実させるとともに、市民の多様な学習ニーズに応じ、講座やイベント等を開催するなどの学習機会の提供。 ・市立図書館司書と司書教諭や学校図書館司書等との合同研修会などの連携を推進。 ・おはなしボランティアを学校図書館、市内認定子ども園(3園各3回)及び市内児童クラブに派遣。 ・おはなしボランティア「養成講座」の実施。(全3回予定) ・おはなしボランティア「ステップアップ講座」の実施。(全3回予定) ・市内小学校新1年生全員を対象に図書りようしゃカード及び読書通帳の配布 ・図書りようしゃカード申込のオンライン化実施。
16	2-8	つながりとふれあいの推進	生涯学べる社会をつくる～文化・スポーツを通じた、生きがいのある地域社会の実現～	生涯学習・スポーツ振興課		・市立図書館内の郷土資料展示室で古文書や郷土資料の保管・展示の実施。(通年) ・郷土資料等を活用したイベントの実施。 ・市文化財研究会との共催でイベントの実施。	・市立図書館内の郷土資料展示室で古文書や郷土資料の保管・展示の実施。(通年) ・市文化財研究会との共催事業を実施 ○子ども考古学教室「弥生時代の脱穀(だっこ)もみすり体験！！」(26名参加) ○文化財展「江戸時代の「武」」(125名見学) ○市民文化財講座「中世の大量出土銭」(21名参加) ・ぶらりあるき歩きマップの発行。	・市立図書館内の郷土資料展示室で古文書や郷土資料の保管・展示の実施。(通年) ・郷土資料等を活用したイベントの実施。 ・市文化財研究会との共催でイベントの実施。(子ども考古学教室、文化財展、文化財講座)
17	2-8	つながりとふれあいの推進	生涯学べる社会をつくる～文化・スポーツを通じた、生きがいのある地域社会の実現～	教育総務課	学校教育課 生涯学習・スポーツ振興課	学校施設を子どもたちの文化・スポーツ活動の場、地域住民の諸活動の場として、教育活動に支障のない範囲において積極的に開放し、それらの活動を担っていくボランティアや指導者を養成・支援します。	教育活動に支障がない範囲において積極的に開放を実施した。	引き続き教育活動に支障がない範囲において積極的に開放する。
18	2-8	つながりとふれあいの推進	生涯学べる社会をつくる～文化・スポーツを通じた、生きがいのある地域社会の実現～	地域振興課	保健給食課	・学校給食の担当課と連携を図り、地場産野菜を学校給食の食材として活用し、食育や都市農業への理解促進に取組んだ。 ・市内農家で構成される「守口都市農業研究会」等が実施する地場産野菜の朝市や守口市民まつりなどのイベントへの出店の支援を行った。	・学校給食への食材提供。 ・庭窪小学校の児童による守口大根の収穫。 ・市内農家による児童への農業体験の実施。 ・定期的な野菜朝市の開催及び市庁舎前での野菜朝市の開催。 ・守口市民まつりやいい夫婦フェスタ等のイベントへの出店の支援。 ・守口大根長さコンクールの実施。	・野菜朝市の新たな開催場所として、商店街や公園などとの連携を図る取組みを検討するもの。 ・地場産野菜の学校給食への食材提供を支援するもの。 ・都市農業の理解と郷土愛の醸成を目的として、守口大根の収穫に児童の参加を図るもの。 ・守口大根長さコンクールの実施。